

産業廃棄物処分業許可申請書

令和2年12月8日

愛知県知事 殿

申請者

〒470-2300

住所 知多郡武豊町字三号地1番地

氏名 公益財団法人愛知臨海環境整備

代表理事 竹鶴 隆 昭

(法人にあつては、名称および代表者の

電話番号 0569-89-7300



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)</p>	<p>埋立処分 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(無機性汚泥に限る。水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉋さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を除く。)、令第2条第13号廃棄物 以上 10品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 電話番号 知多郡武豊町字三号地1番地 0569-89-7300 事業場 知多郡武豊町字旭1番及び 電話番号 一号地17番2の地先公有水面 0569-89-7300</p>
<p>事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力(最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)</p>	<p>施設の種類: 埋立施設(安定型) 設置場所: 知多郡武豊町字旭1番及び一号地17番2の地先公有水面 設置年月日: 平成22年6月30日 処理能力: 面積...83,692.90m<sup>2</sup>、埋立容量...810,180m<sup>3</sup> 許可年月日及び許可番号: 該当なし ----- 施設の種類: 埋立施設(管理型) 設置場所: 知多郡武豊町字旭1番及び一号地17番2の地先公有水面 設置年月日: 平成23年2月14日 処理能力: 面積...388,132.80m<sup>2</sup>、埋立容量...4,566,000m<sup>3</sup> 許可年月日及び許可番号: 平成20年3月19日 19循環第48-1号</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管をする産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>該当なし</p>

事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	シートにより遮水性を設けた護岸及び不透水性の地盤により設けられた処分地にて、薄層埋立及び片押工法により廃棄物の埋立を行い、良質土等で覆土する。 埋立に使用する機械： バックホウ、ホイールローダ、散水車…各1台
※事務処理欄	

(日本工業規格 A列4番)

